

也ト、齊信本意タガヒテ、カサチテトハル、賴隆ト云物ハイカニ、善澄ケシキカハリテ、ワキヲカキテ申ケル、賴隆ハ非常ノ物ナリ、タゞ明經一道ノミナラズ、百家九流ヲクバレル者ナリ、コノ時、齊信卿直問シテ云ク、賴隆モシ將來ニ國器ニアラズバ、齊信不實ノ物ヲ吹嘘スルセメヲカウブルベシト申サレケリ、ツキニ宣旨クダリニケリ、ワカクテ明經ヲステ、紀傳ニイラムトテ、式部大輔匡衡朝臣ノガリ行タリケレバ、匡衡云ケル、汝ハ一道ノ長者スベキ相アリ、モシ他道ニイラバ、カナラズシモ長者ニイタルベカラズ、タゞ本道ニアルベシトヲシヘケリ、

〔中右記〕承徳元年閏正月廿七日、入夜近江前司爲家朝臣被來、暫言談次被申云、去六日、帥大納言於府被薨了、年八十二、一日、初使上洛云々、正二位行大納言兼太宰權帥源朝臣經信者、故民部卿道方、卿男、後一條院御時以後、爲殿上人、後冷泉院御時、加右中辨、補藏人頭、初任參議大辨、上皇河白御宇、昇中大納言、當時以後、爲殿上人、後冷泉院御時、加右中辨、補藏人頭、初任參議大辨、上皇河白御宇、昇中大納言、當時寬治八年六月、兼任太宰權帥、去々年赴任、今年閏正月六日、於鎮西府薨、兼倭漢之學、長詩歌之道、加之管絃之藝、法令之事、能極源底、誠是朝家之重臣也、仍浴不次之恩、大納言兼權帥也、希有之例歟、當時一大納言也、

〔續世繼三內宴〕かつはきみの御すぐせもかしこく、おはしますうへに、少納言通憲といひし人のちは法師になりたりしが、鳥羽院にも、あさゆふつかふまつり、この御時には、ひとへに世中をとりおこなひて、ふるきあとをもおこし、あたらしきまつりごとをも、すみやかに、はからひ、おこなひけるとぞき、侍る、略中かの少納言からの文をもひろくまなびやまと心も、かしこかりけるにや、天文などいふ事をさへならひて、さえある人になん侍りける、よはひさまでふるき人にて、もはべらざりしに、今のよにも、いかにめでたくはべらまし、御めのとほ、だいくもなきにはあらぬを、このゑのすけなど、かりそめにもあらで四位の少將、中將なるに、さまざまのくにのつかさなどかけて、あまりに侍りけるにや、はねあるものはまへのあしなく、つのあるものは、かみのは